

令和6年12月定例会

産業建設委員会会議録

12月20日（金）

防府市議会

○日 時 令和 6 年 1 2 月 2 0 日（金） 午前 1 0 時

○場 所 議会棟 3 階・第 4 委員会室

○付議事件

（１）議案第 1 0 0 号 指定管理者の指定について

（２）議案第 1 0 3 号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について

○その他 閉会中の継続調査について

市議会議員から選出の審議会等委員の選出について

○出席委員（８名）

産業建設委員長	河 村	孝
産業建設副委員長	森 重	豊
産業建設委員	石 田	卓 成
〃	曾 我	好 則
〃	中 谷	哲
〃	宮 元	照 美
〃	安 村	政 治
〃	山 田	耕 治

○欠席委員（なし）

○委員外議員（なし）

○説明のため出席した者

産業振興部長	杉 江	純 一
産業振興部理事	亀 井	幸 一
産業振興部次長	松 村	訓 規
商工振興課長	本 間	良 寛

○出席書記

青 木 謙 吾

午前 10 時 開会

○河村委員長 皆さん、おはようございます。委員会に入る前に、今日はマイクはありませんので、その場での発言となりますのでよろしくお願いします。

ただいまから産業建設委員会を開催いたします。

さて、審査に先立ち、先日開催されました本委員会におきまして、私どもが正副委員長に選任されましたので、一言御挨拶を申し上げます。

改めて、おはようございます。新しい産業建設委員会のメンバーでございます。新人議員さんもお二人いらっしゃいます。執行部の皆様と一緒に防府を前に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○森重副委員長 お世話になります。森重豊でございます。見てのとおりで、ぼやっとしていますけど、一生懸命、委員長をカバー、応援したいと思います。よろしくお願いいたします。

○河村委員長 それでは、さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました案件について審査を行いたいと思います。

なお、発言はあらかじめ挙手をしていただき、委員長の指名を受けた後に発言されますようお願いいたします。

議案第 100 号 指定管理者の指定について

○河村委員長 初めに、議案第 100 号指定管理者の指定についてを議題といたします。

それでは、執行部の補足説明を求めます。

○松村産業振興部次長 それでは、議案第 100 号指定管理者の指定について御説明いたします。

議案書の 27 ページをお願いします。議案書の 27 ページから 30 ページにかけてでございます。

○河村委員長 お願いします。

○松村産業振興部次長 それでは、御説明いたします。

本案は、防府市創業・交流センターの指定期間が令和 7 年 3 月 31 日をもって満了いたしますことから、令和 7 年 4 月 1 日からの 5 年間について、防府商工会議所を指定管理者として指定しようとするものでございます。

指定管理者の選定に当たりましては、指定候補者選定委員会を開催した上で、創業・交流センターの業務内容を勘案し、防府市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 5 条第 4 号の規定により、公募によることなく選定することとし、防府商工会議所か

らの提案内容を審査の上、決定いたしました。

御説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○河村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○石田委員 御説明ありがとうございます。ちょっとさっきも聞きますと事前に言うちゃったんですけど、利用状況、これまでののを、過去から含めて教えていただければと思います。

また、どんな利用が主にされているか、会議室のスペース等もあったと思いますし、一対一で打合せするスペースもあったと思うし、個人のスペースもあったと思うんですけど、どんな感じの利用状況が主になっているかというのをお聞かせください。

○本間商工振興課長 お答えします。

利用状況についてなんですが、令和4年にオープンしてから、年度途中でオープンしたのもあるんで、数字的には月ごととか年間で、令和4年から5年、5年から6年と比べて、どんどんコワーキングについては増えているというような状態です。

会議室の利用につきましては、昨年、令和4年度にマツダの新人の研修があったりとかして、特需のような形で結構多かったんですけども、それに比べると若干落ちていますが、おおむね順調に利用されているというようなところでございます。

1階のレンタルキッチンにつきましては、今ちょっと空いている状態ですけども、次の入居者については募集をかけて今調整中というところで、3階にレンタルオフィスが4室あるんですが、そちらは全部埋まっているというような状態でございます。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。使用状況については順調だということで、次の5年間ということで、ちょっとこの5年というのは長いんじゃないかなと、どうせ会議所が受けるんやろうからそれは結果は一緒なんかもしれないんですけど、ちょっと5年というのが長いんじゃないかなとは思いますが。

次の展開というか、どのような新たな展開とか、何を強化していきたいとか、どういうことを今の時点で思っておられるのかというのを聞いておられましたら、お願いします。

○本間商工振興課長 次の展開、貸館、どんどんPRして使っていただきたいというのと、コワーキングのほうなんですけれども、こちらのほうもリピーターが増えておるので、そちらのほうもどんどん使っていただけるように。セミナーとかも、何か指定管理とは別に、コネクト22というのが別団体で入ってしまして、ここでセミナー等もやっていますので、こちらのほうと併せた形で活性化を図っていきたいというふうに考えています。

○河村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第１００号については全員一致で原案のとおり承認されました。

議案第１０３号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について

○河村委員長 次に、議案第１０３号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○松村産業振興部次長 それでは、議案第１０３号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

議案書の４３ページをお願いします。議案書４３ページから４８ページにかけてでございます。

本案は、中高年齢労働者福祉センター、サンライフ防府の体育室で空調設備を導入するに当たり、新たに冷暖房使用料を設定するものでございます。

冷暖房使用料につきましては、類似施設の使用料等参考に、低廉で利用しやすい料金として、１時間当たり１,３００円としております。

現在、１月３１日までを工期として設置工事を行っており、工事終了後の２月１日から供用開始をする予定でございます。

御説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○河村委員長 執行部の補足説明に対し質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第103号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。執行部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

閉会中の継続審査について

○河村委員長 それでは、次に、閉会中の継続審査について御協議をお願いいたします。

前回までの項目は、レジュメに掲載されている8項目でございましたが、いかがいたしましょうか。よろしいですか。

○石田委員 ちょっと久しぶりに来たんですけど、産建に。どんな所管事務調査がこれまで閉会中されてきたか、教えてもらったらと思います。委員長おられたと思うんですけど。おっちゃんなかったかいね。

○河村委員長 私は……。上下水道かなんかありましたよね。5年度に上下水道。ほかに何か。

○石田委員 おっちゃんなかったんかいね。おっちゃんなかったんか。ごめん、おっちゃんかと思っていました。

積極的にやってもらったら。

○河村委員長 具体的に、また決まった後に、何かどこか見に行くとか何かやりましょう。

○石田委員 せっかくやけ、活発にやってもらえたら。

○河村委員長 そうですね。

○石田委員 お願いします。

○河村委員長 じゃあ、項目についてはこのままでよろしゅうございますか。

それでは、引き続き、前回と同じ8項目を委員会の調査項目として閉会中も審査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第108条に基

づき、議長に申出をいたします。

なお、委員会の開催日時につきましては、正副委員長で協議の上、改めて皆様に御案内いたします。

また、何か御要望がありましたら、市内、何かそういった、先ほどありました上下水道の施設見に行くとか、何かありましたら、また個別に言っていただければと思います。

市議会議員から選出の審議会等委員の選出について

○河村委員長 次に、審議会等委員の選出についてですが、お手元の一覧表を御覧ください。

さきの議会運営委員会で、産業建設委員会からは、防府市財産処分審議会の委員に1名、防府市都市計画審議会の委員に1名、防府市空き家等対策協議会の委員に1名を選出することとなります。

つきましては、選出委員について御協議いただきたいと思いますが、先日、正副委員長でちょっと話をしまして、財産処分に関しては私でした。都市計画に関しましても私か。空き家に関しては、副委員長さん、森重さんではいかがかなと協議したんですけれども、それでよろしければそれに決したいと思います。

○石田委員 空き家のほうも、今まで特定空き家とか、そういったものに特化したような話ししかできていなくて。この前、質問でもやったけど、田舎の調整区域でほとんどの農家住宅、向島の漁師さんの住宅も含めて、ほとんどあれが放置される状態に多分今後なっていて、大変な状況に田舎はなるんです。調整区域は。ほとんど更地になっていて、廃墟みたいな感じのがどんどん増えていっていて、もう二、三十年後を考えたらもう当たり前にならないうのがはあ分かり切った状態で、市としては何も手が打てていないというところで。

その辺も、利活用とかそういったことも含めて、もっと踏み込んだ議論を空き家の協議会でしてほしいなと思っているんですけど、なかなかそういう方向に、過去も訴え続けてきたのになっていないので、ぜひ森重さん、よろしくお願いします。いやいや、大事なことで、本当。

○森重副委員長 正直言うて、あれの中でなかなかできんと思うんよね。

○石田委員 いや、僕やったらやりますよ。ギャンギャン言ってやりゃあええだけの話。というのが、不動産屋もみんな同じこと思っちゃるけど、ああいう公の場合じゃなかなかちょっと発言ようせんというだけの話なんで、そこは議員が突破してやらないといけんところやろうと思うんです。役割分担として。

○河村委員長 その委員の個別のことに关しましては、また個別にお話しをしてくださればと。

○山田委員 議会から出るから、議員の代表じゃから、個人の意見というんじゃないくてやっぱりまとめた意見を言ってもらうようにしましょう。

○石田委員 議会でもこういう声があったとか、そういうふうな感じで言うてもらえたら助かります。

○河村委員長 では、よろしいですか。では、財産処分審議会と都市計画審議会の委員は私、それで空家等対策審議会の委員には森重副委員長をそれぞれ選出することといたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 以上をもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 15 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 6 年 12 月 20 日

防府市議会産業建設委員長 河 村 孝